

新旧対照表

改訂日:2024 年 10 月 24 日(木)

見守りプラン利用規約

改訂前			改訂後		
2023 年 10 月 5 日改訂			2024 年 10 月 24 日改訂		
【別紙：見守りプラン利用料及び支払方法】			【別紙：見守りプラン利用料及び支払方法】		
(1)見守りプラン利用料(消費税込み)			(1)見守りプラン利用料(消費税込み)		
サービスプラン名称		料金	サービスプラン名称		料金
見守りプラン（注 1）		月払い 330 円/月（注 2）	見守りプラン（注 1）		月払い 330 円/月（注 2）
		年払い 3,630 円/年（注 3）			年払い 3,630 円/年（注 3）
※当社に支払われた見守りプラン利用料は、理由の如何を問わず一切払戻しをしません。見守りプラン利用契約の契約期間満了日までに途中解約した場合であっても、月割りや日割り計算による払戻しは行いません。なお、見守りプラン利用契約の契約期間満了日までに途中解約した場合であって、コネクティッドサービスを引き続き利用される場合、当該見守りプラン利用契約の契約期間満了日までは、本サービスをご利用いただけます。			※当社に支払われた見守りプラン利用料は、理由の如何を問わず一切払戻しをしません。見守りプラン利用契約の契約期間満了日までに途中解約した場合であっても、月割りや日割り計算による払戻しは行いません。なお、見守りプラン利用契約の契約期間満了日までに途中解約した場合であって、コネクティッドサービスを引き続き利用される場合、当該見守りプラン利用契約の契約期間満了日までは、本サービスをご利用いただけます。		
※見守りプラン利用料は 2023 年 10 月 5 日現在の価格であり、予告なく変更される場合があります。			※見守りプラン利用料は 2024 年 10 月 24 日現在の価格であり、予告なく変更される場合があります。		
(注 1) 情報通信端末を使用した場合、本サービスの利用にかかる通信料及び通話料は見守りプラン契約者の負担とします。			(注 1) 情報通信端末を使用した場合、本サービスの利用にかかる通信料及び通話料は見守りプラン契約者の負担とします。		
(注 2) 月払いにおける契約期間は、見守りプラン利用契約の契約日時を起点として 1 ヶ月間とします。 <u>なお、月払いを選択した場合の見守りプラン利用契約は 1 ヶ月ごとに自動的に継続されます。</u> また、契約日時が月の途中でであっても、見守りプラン利用料の日割り計算は行いません。			(注 2) 月払いにおける契約期間は、見守りプラン利用契約の契約日時を起点として 1 ヶ月間とします。また、契約日時が月の途中でであっても、見守りプラン利用料の日割り計算は行いません。		
(注 3) 年払いにおける契約期間は、見守りプラン利用契約の契約日時を起点として 1 年間とします。 <u>なお、年払いを選択した場合の見守りプラン利用契約は 1 年ごとに自動的に継続されます。</u>			(注 3) 年払いにおける契約期間は、見守りプラン利用契約の契約日時を起点として 1 年間とします。		
(2)支払方法			(2)支払方法		
支払方法	支払区分	課金方式	支払方法	支払区分	
クレジットカード	月払い	自動継続課金	クレジットカード	月払い	
	年払い		年払い		

コネクティッドサービスのお申込み内容について(特定商取引法に基づく表記)

改訂前				改訂後			
コネクティッドサービス利用料(消費税込み)				コネクティッドサービス利用料(消費税込み)			
サービス・プラン名称	対象車種	提供期間	利用料金	サービス・プラン名称	対象車種	提供期間	利用料金
ベースサービス 安心・安全 サービスおよび基本サービス	車 載 通 信 機 搭載車*	10 年 (注 1)	無 料	ベースサービス 安全・安心 サービスおよび基本サービス	車 載 通 信 機 搭載車*	10 年 (注 1)	無 料
ベースサービス 快適・楽しむ サービス	車 載 通 信 機 搭載車*	3 年 (注 2)	無 料	ベースサービス 快適・楽しむ サービス	車 載 通 信 機 搭載車*	3 年 (注 2)	無 料
ベースサービスオプションサービス 快適・楽しむ サービス コンフォートプラン	車 載 通 信 機 搭載車*	4 年目以降 (注 3)	月払い:220 円/月 年払い:2,420 円/年	ベースサービスオプションサービス 快適・楽しむ サービス コンフォートプラン	車 載 通 信 機 搭載車*	4 年目以降 (注 3)	月払い:220 円/月 年払い:2,420 円/年
オプションサービス 見守りプラン(マツダマイカーケア (ALSOK)およびドライバーケア)	車 載 通 信 機 搭載車*	(注 4)	月払い:330 円/月 年払い:3,630 円/年	オプションサービス 見守りプラン(マツダマイカーケア (ALSOK)およびドライバーケア)	車 載 通 信 機 搭載車*	(注 8)	月払い:330 円/月 年払い:3,630 円/年
オプションサービス リモートエンジンスター	車 載 通 信 機 搭載車*	(注 4)	月払い:220 円/月 年払い:2,420 円/年	オプションサービス リモートエンジンスター	車 載 通 信 機 搭載車*	(注 4)	月払い:220 円/月 年払い:2,420 円/年
オプションサービス ナビゲーション マツダオンラインナビ	車 載 通 信 機 搭載車*	4 年目以降 (注 5)(注 6)	年払い:13,200 円/年 2 年払い:24,200 円/2 年	オプションサービス ナビゲーション マツダオンラインナビ	車 載 通 信 機 搭載車*	4 年目以降 (注 5)(注 6)	年払い:13,200 円/年 2 年払い:24,200 円/2 年
オプションサービス ナビゲーション 地図更新(差分)	車 載 通 信 機 搭載車*	(注 1) (注 7)	無 料	オプションサービス ナビゲーション 地図更新(差分)	車 載 通 信 機 搭載車*	(注 1) (注 7)	無 料
*車載通信機の世代ごとに提供可能なサービス・プランは異なります。詳しくは、当社公式ウェブサイト (https://www.mazda.co.jp/carlife/connected/)をご覧ください。 ※お支払いいただいた利用料金は、理由のいかんを問わず一切払戻しいたしません。契約期間経過前に途中解約した場合も、月割りや日割り計算による払戻しは行いません。 ※無料期間内のどの時点で利用開始手続を実施しても、契約期間の満了日は変わりません。				*車載通信機の世代ごとに提供可能なサービス・プランは異なります。詳しくは、当社公式ウェブサイト (https://www.mazda.co.jp/carlife/connected/)をご覧ください。 ※お支払いいただいた利用料金は、理由のいかんを問わず一切払戻しいたしません。契約期間経過前に途中解約した場合も、月割りや日割り計算による払戻しは行いません。 ※無料期間内のどの時点で利用開始手続を実施しても、契約期間の満了日は変わりません。			
(注 1)10 年とは、利用車両の初度登録日より 10 年後の初度登録月の末日までをいいます。当該無料期間内のどの時点で利用開始手続を実施しても、また、当該無料期間内に一旦解約等がなされた後改めて契約がなされた場合でも、当該無料期間の満了日は変わりません。なお、当該無料期間の満了日までに、契約者から契約の継続を希望する旨の通知が当社になされない場合、当該無料期間の満了日をもって契約終了となります。				(注 1)10 年とは、利用車両の初度登録日より 10 年後の初度登録月の末日までをいいます。当該無料期間内のどの時点で利用開始手続を実施しても、また、当該無料期間内に一旦解約等がなされた後改めて契約がなされた場合でも、当該無料期間の満了日は変わりません。なお、当該無料期間の満了日までに、契約者から契約の継続を希望する旨の通知が当社になされない場合、当該無料期間の満了日をもって契約終了となります。			
(注 2)3 年とは、利用車両初度登録日より 3 年後の初度登録月の末日までをいいます。当該無料期間内のどの時点で利用開始手続を実施しても、また、当該無料期間内に一旦解約がなされた後改めて契約がなされた場合でも、当該無料期間の満了日は変わりません。なお、当該無料期間の満了日までに、契約者から契約の継続を希望する旨の通知が当社になされない場合、当該無料期間の満了日をもって契約終了となります。				(注 2)3 年とは、利用車両初度登録日より 3 年後の初度登録月の末日までをいいます。当該無料期間内のどの時点で利用開始手続を実施しても、また、当該無料期間内に一旦解約がなされた後改めて契約がなされた場合でも、当該無料期間の満了日は変わりません。なお、当該無料期間の満了日までに、契約者から契約の継続を希望する旨の通知が当社になされない場合、当該無料期間の満了日をもって契約終了となります。			
(注 3)4 年目以降とは、ベースサービス 快適・楽しむサービスの契約プランにおける無料期間(注 2)満了日の				(注 3)4 年目以降とは、ベースサービス 快適・楽しむサービスの契約プランにおける無料期間(注 2)満了日の			

改訂前	改訂後
翌日以降に各契約プランを新規契約する場合、または、当該契約プランにおける無料期間の満了日までに当社に契約の継続を希望する旨の通知がなされ引き続き契約を継続する場合をいいます。契約期間は、当該無料期間満了日の翌日から１年間(年払いの場合)もしくは１ヶ月間(月払いの場合)です。なお、当該契約は自動更新されます。契約期間満了により終了させるためには、契約期間満了日までに、契約者から契約期間の満了をもって終了する旨を当社に通知する必要があります。これがなされない場合、当該契約は契約期間満了日の翌日から１年間(年払いの場合)もしくは１ヶ月間(月払いの場合)、自動的に更新されます。 (注４)契約期間は、お申込日から１年間(年払いの場合)もしくは１ヶ月間(月払いの場合)です。なお、当該契約は自動更新されます。契約期間満了により終了させるためには、契約期間満了日までに、契約者から契約期間の満了をもって終了する旨を当社に通知する必要があります。これがなされない場合、当該契約は契約期間満了日の翌日から１年間(年払いの場合)もしくは１ヶ月間(月払いの場合)、自動的に更新されます。 (注５)３年とは、マツダオンラインナビ用 SD カードの装着より３年後までをいいます。当該無料期間内のどの時点で利用開始手続を実施しても、また、当該無料期間内に一旦解約がなされた後改めて契約がなされた場合でも、当該無料期間の満了日は変わりません。なお、当該無料期間の満了日までに、契約者から契約の継続を希望する旨の通知が当社になされない場合、当該無料期間の満了日をもって契約終了となります。 (注６)４年目以降とは、ナビゲーションサービス マツダオンラインナビの契約プランにおける無料期間(注５)満了日の翌日以降に新規契約する場合、または、当該契約プランにおける無料期間の満了日までに当社に契約の継続を希望する旨の通知がなされ引き続き契約を継続する場合をいいます。契約期間は、当該無料期間満了日の翌日から１年間(年払いの場合)もしくは２年間(２年払いの場合)です。なお、当該契約は自動更新されます。契約期間満了により終了させるためには、契約期間満了日までに、契約者から契約期間の満了をもって終了する旨を当社に通知する必要があります。これがなされない場合、当該契約は契約期間満了日の翌日から１年間(年払いの場合)もしくは２年間(２年払いの場合)、自動的に更新されます。 (注７)ナビゲーション用 SD カードアドバンス及び、ナビゲーション用 SD カードアドバンス 2 の更新期限内でご利用頂けます。	翌日以降に各契約プランを新規契約する場合、または、当該契約プランにおける無料期間の満了日までに当社に契約の継続を希望する旨の通知がなされ引き続き契約を継続する場合をいいます。契約期間は、当該無料期間満了日の翌日から１年間(年払いの場合)もしくは１ヶ月間(月払いの場合)です。なお、当該契約は自動更新されます。契約期間満了により終了させるためには、契約期間満了日までに、契約者から契約期間の満了をもって終了する旨を当社に通知する必要があります。これがなされない場合、当該契約は契約期間満了日の翌日から１年間(年払いの場合)もしくは１ヶ月間(月払いの場合)、自動的に更新されます。 (注４)契約期間は、お申込日から１年間(年払いの場合)もしくは１ヶ月間(月払いの場合)です。なお、当該契約は自動更新されます。契約期間満了により終了させるためには、契約期間満了日までに、契約者から契約期間の満了をもって終了する旨を当社に通知する必要があります。これがなされない場合、当該契約は契約期間満了日の翌日から１年間(年払いの場合)もしくは１ヶ月間(月払いの場合)、自動的に更新されます。 (注５)３年とは、マツダオンラインナビ用 SD カードの装着より３年後までをいいます。当該無料期間内のどの時点で利用開始手続を実施しても、また、当該無料期間内に一旦解約がなされた後改めて契約がなされた場合でも、当該無料期間の満了日は変わりません。なお、当該無料期間の満了日までに、契約者から契約の継続を希望する旨の通知が当社になされない場合、当該無料期間の満了日をもって契約終了となります。 (注６)４年目以降とは、ナビゲーションサービス マツダオンラインナビの契約プランにおける無料期間(注５)満了日の翌日以降に新規契約する場合、または、当該契約プランにおける無料期間の満了日までに当社に契約の継続を希望する旨の通知がなされ引き続き契約を継続する場合をいいます。契約期間は、当該無料期間満了日の翌日から１年間(年払いの場合)もしくは２年間(２年払いの場合)です。なお、当該契約は自動更新されます。契約期間満了により終了させるためには、契約期間満了日までに、契約者から契約期間の満了をもって終了する旨を当社に通知する必要があります。これがなされない場合、当該契約は契約期間満了日の翌日から１年間(年払いの場合)もしくは２年間(２年払いの場合)、自動的に更新されます。 (注７)ナビゲーション用 SD カードアドバンス及び、ナビゲーション用 SD カードアドバンス 2 の更新期限内でご利用頂けます。 (注８)契約期間は、お申込日から１年間(年払いの場合)もしくは１ヶ月間(月払いの場合)です。
■ 契約のお申込み年月日 コネクティッドサービス利用契約申込書および各有料オプションサービス利用契約のお申込み後に当社より契約者へ送信されるメールに記載のお申込み日となります。	■ 契約のお申込み年月日 コネクティッドサービス利用契約申込書および各有料オプションサービス利用契約のお申込み後に当社より契約者へ送信されるメールに記載のお申込み日となります。